

特定事業者排出量削減計画書 **（新規）**・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	学校法人同志社 理事長 野本真也				
特定事業者の主たる業種	学校（幼稚園，小学校，中学校，高校，大学）				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月				
基本方針	各校のエネルギー使用実態，運用実態，設備機器等の現状を詳細に把握し，各校のレベルに応じた年次計画を実行していく。中でも使用量の多い大学と女子大学を中心に削減計画を積極的に推進し，法人全体として3年間で3%以上のCO <sub>2</sub> 削減を目指す。				
推進体制	大学の副学長が委員長を務める省エネルギー推進委員会の下に，省エネ推進専門部会を中心としたエネルギー削減に向けた専門チームを編成し，法人全体の削減計画を検討する。				
	環境マネジメントシステム名称				
	適用範囲				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日				
	年度	設備，対象，工程等	計画内容		
	20年度	全般	教職員学生生徒に対する啓蒙活動。エネルギー使用実態，設備機器・運用実態の現状詳細調査。		
	21年度	空調	運転時期・時間・設定の見直し。クールビズの更なる推進。教職員学生生徒に対する啓蒙活動。CGSの効率的運用。		
22年度	照明	昼光・人感センサーの導入，蛍光灯Hf機器への更新。運転時間の見直し。教職員学生生徒に対する啓蒙活動。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度（実績） （平成19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （平成22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）
	A 事業所等排出区分		8,886.2 t	8,621.6 t	-3.0 %
	B 輸送車両排出区分		t	t	%
	C その他排出区分		t	t	%
	排出合計		8,886.2 t	8,621.6 t	-3.0 %
目標設定の考え方		3年間で3%の削減（1年間1%の削減）を最低目標とし，その実現のため，大学と女子大が中心となって推進していく。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	今出川校地	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.0424 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0411 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	-3.0 %
		二酸化炭素換算 （ ）			%
		二酸化炭素換算 （ ）			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方		原単位は各校地の延床面積（m <sup>2</sup> ）。3年間で3%の削減（1年間1%の削減）を最低目標とし，その実現のため，大学と女子大が中心となって推進していく。			
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分		目標年度（計画）		
			取組量等		（二酸化炭素換算）
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	削減量等合計				t
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加する。				
特記事項					

注 1 該当する□には，レ印を記入してください。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を，「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを，「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを，鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを，「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には，〇〇工場，事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には，分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額，延床面積，走行距離等）を記入してください。  
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には，省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など，地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。  
 6 「特記事項」には，1990年を基準とした排出量の対比や，温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など，説明を要する事項について記入してください。